

# 田川郡東部地域 循環型社会形成推進地域計画

平成24年12月21日

平成25年 7月23日 (変更)

平成26年12月24日 (変更)

平成27年12月21日 (変更)

平成28年 9月26日 (変更)

平成29年 1月12日 (変更)

田川郡東部環境衛生施設組合

大	任	町
香	春	町
添	田	町
赤		村
川	崎	町
田	川	市
糸	田	町
福	智	町



## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 香春町、添田町、大任町、赤村、川崎町、  
田川市、糸田町、福智町

・過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域  
(香春町、添田町、大任町、赤村、川崎町、田川市、福智町)

面積 363.65 km<sup>2</sup> (8市町村)

人口 137,158 人 (8市町村、平成 24 年 3 月 31 日現在)

(内訳)

市町村名	香春町	添田町	大任町	赤村	川崎町	田川市	糸田町	福智町
面積(km <sup>2</sup> )	44.56	132.10	14.24	32.03	36.12	54.52	8.04	42.04
人口(人)	12,246	11,229	5,651	3,438	19,248	50,772	9,738	24,836

※1 対象地域図を添付(添付資料1)

※2 対象地域の施設整備体制に関するこれまでの経緯は以下のとおり。

平成 24 年 12 月 21 日(当初): 香春町・添田町・大任町・赤村で汚泥再生処理センターの整備を計画  
(事業主体: 田川郡東部環境衛生施設組合)

平成 25 年 7 月 23 日(変更): 香春町・添田町・大任町・赤村・川崎町で汚泥再生処理センターの整備を計画  
(事業主体: 田川郡東部環境衛生施設組合)

平成 27 年 12 月 21 日(変更): 香春町・添田町・大任町・赤村・川崎町・田川市・糸田町・福智町で汚泥  
再生処理センターの整備を計画(事業主体: 田川郡東部環境衛生施設組合)

平成 28 年 9 月 26 日(変更): 香春町・添田町・大任町・赤村・川崎町・田川市・糸田町・福智町で汚泥  
再生処理センター、ごみ焼却施設、リサイクルセンターの整備を計画  
(事業主体: 大任町、関係市町村の総合調整: 田川郡東部環境衛生施設組合)

平成 29 年 1 月 12 日(変更): 香春町・添田町・大任町・赤村・川崎町・田川市・糸田町・福智町で汚泥再生  
処理センター、ごみ焼却施設、リサイクルセンター、最終処分場の整備を計画  
(事業主体: 田川郡東部環境衛生施設組合、大任町、関係市町村の総合調整:  
田川郡東部環境衛生施設組合)

### (2) 計画期間

本計画は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 7 年間で計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済の情勢の変化を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

本地域は、福岡県田川市、田川郡香春町、添田町、大任町、赤村、川崎町、糸田町、福智町の 1 市 6 町 1 村で構成されている。

田川市は福岡県の北東部に位置しており、東は香春町、大任町、南は川崎町、嘉麻市、西は飯塚市、北は糸田町、福智町と接している。南には英彦山、北には福智連山、東には香春岳があり三方を山で囲まれた盆地となっている。また、河川としては一級河川である遠賀川水系が流れている。

香春町は福岡県の北東部に位置しており、町の北部は北九州市小倉南区、南部は赤村、大任町、東部はみやこ町、西部は田川市、福智町と接している。北部には福智山

系の牛斬山と、西に香春一の岳、二の岳、三の岳、東に貫山々系の障子岳・飯岳（大坂山）がある。

添田町は福岡県の南東部に位置し、南部は北部九州の最高峰英彦山や鷹巣山を境に大分県日田市、中津市と接している。西部は釈迦ヶ岳、大日ヶ岳、戸谷ヶ岳などの山系をもって、朝倉郡東峰村および嘉麻市、田川郡川崎町と接している。総面積 132.1km<sup>2</sup>と県下でも屈指の広大な面積であるが、森林率 83%でその大半は南部を中心とした山間地帯、中部の山麓地帯によって占められている。北部平坦地は、町の経済、文化、行政、交通等の中心となり人口の 70%が集中している。

大任町は福岡県の北東部に位置し、田川郡のほぼ中央にあり、東は岩石山畳を隔てて赤村に隣接し、北と北西部は香春町と田川市に接し、西は大峰丘陵を隔てて川崎町に接し、南は添田町に連なっている。町の中央を南北に彦山川が貫流する低地帯（田川盆地）で、周囲は丘陵地域となっている。

赤村は福岡県筑豊地域の東部にあり、英彦山から扇状に走った山麓に挟まれた細長い盆地で、英彦山を源流とした今川が流れている。土地は肥沃で昔から良質米が生産されており、山間部一帯では緑と清流がつくりだした素晴らしい景観に恵まれている。

川崎町は田川郡の南西部に位置しており、周囲を山に囲まれた田川盆地の中にある。

中元寺川をはじめ、町内にはいくつもの川が豊かに流れているほか、南部には戸谷ヶ岳を中心に緑の樹木や植物が広がっている。

糸田町は、福岡県のほぼ中央、田川盆地の北西に位置し、遠賀川水系の中元寺川と泌川（たぎりがわ）が町を貫いて北流し、町域を三分している。中元寺川より東、町の東部地域は標高 40m ほどの丘陵で、かつて筑豊炭田の繁栄を担った地域は、今日では住宅団地として整備されている。また、中元寺川と泌川に囲まれた中部地域は、標高およそ 30m の糸田原台地と流域平野からなり、台地上は古くから拓かれ、現在も町の中心部を形成している。

福智町は、福岡県の中部から北東よりに位置し、直方市・北九州市・香春町・田川市・糸田町・飯塚市と隣接している。町の中央部で彦山川と中元寺川が合流し、貫流している。標高 901m の秀麗な福智山がそびえ、その山頂一帯は北九州国定公園に指定されている。高さ 25m の滝が小溪谷をなす上野峡の近くには 400 年以上の伝統を誇る国指定伝統的工芸品「上野焼（あがのやき）」の窯元が点在し、陶芸の里となっている。

このうち、田川市、川崎町、糸田町、福智町は、平成 13 年度に設立した田川地区清掃施設組合（構成市町：田川市、川崎町、糸田町、福智町）において、廃棄物処理の広域化を目指し、新たな施設整備に向けて協議を継続してきたが、広域処理の方針の相違や事業の停滞等により、一旦は、田川市、川崎町の 2 市町は田川地区清掃施設組合で、糸田町、福智町の 2 町は下田川清掃施設組合でそれぞれ一般廃棄物（ごみ、し尿）の処理・処分を行うこととなった。しかし、その後改めて本地域における広域的な処理体制の構築について検討を開始しており、ごみ処理、し尿処理、最終処分ともに、新施設稼働に合わせて新たな処理体制で処理を行うものである。

本地域の現在のごみ処理は、香春町、添田町、大任町、赤村の 4 町村は田川郡東部環境衛生施設組合所管の「田川郡東部じん芥処理センター」で、田川市、川崎町の 2

市町は田川地区清掃施設組合所管の「田川市川崎町清掃センター」で、糸田町、福智町の2町は下田川清掃施設組合所管の「下田川塵芥清掃センター」でそれぞれ処理を行っている。これらの施設は、それぞれ竣工後16年、25年、37年が経過しており、次期施設建設について検討を行う時期に来ていることから、8市町村を対象としたごみ処理施設を整備する予定である。

また、「田川郡東部じん芥処理センター」から発生する焼却残さ等に関しては、「田川郡東部じん芥処理センター最終処分場」にて、「田川市川崎町清掃センター」から発生する焼却残さ等に関しては、「田川市川崎町一般廃棄物最終処分場」にて埋立を行っている。また、「下田川塵芥清掃センター」から発生した焼却残さ等に関しては、民間に委託し、セメント原料化を行っている。各処分場ともに残容量が少なくなってきたことから「田川郡東部じん芥処理センター最終処分場」は、第二期拡張工事を行い、適正処理と延命化を図り、さらに広域で最終処分場を整備する。

一方、本地域の生活排水のうち、し尿及び浄化槽汚泥については、香春町、添田町、大任町、赤村の4町村は田川郡東部環境衛生施設組合所管の「田川郡東部衛生センター」で、田川市、川崎町の2市町は田川地区清掃施設組合所管の「乙女環境センター」で、糸田町、福智町の2町は下田川清掃施設組合所管の「下田川クリーンセンター」でそれぞれ処理を行っている。これらの施設は、それぞれ竣工後27年、22年、21年が経過しており、施設の老朽化の進行に伴い、長期に渡っての安定した処理の維持が懸念される状況にある。また、維持管理費の面では複数の施設で処理を行っていることで非効率となっている。

そこで、本計画期間内に、新たに8市町村を対象とした汚泥再生処理センターを整備し、収集されるし尿・浄化槽汚泥を長期に渡って適正かつ安定的に処理する体制を構築するとともに、し尿等の処理過程で発生する汚泥等の資源化を行い、地域内で循環利用することにより、循環型社会の形成を推進する。

以上のことから、本地域計画の対象地域内における一般廃棄物の処理・処分体制については、ごみ・し尿ともに、新施設稼働後に田川市、香春町、添田町、大任町、赤村、川崎町、糸田町、福智町の8市町村となる予定である。

#### (4) 広域化の検討状況

平成11年に策定された「福岡県ごみ処理広域化計画」において、本地域は田川ブロック（香春町、大任町、添田町、赤村で田川郡東部環境衛生施設組合を構成。田川市、川崎町で田川地区清掃施設組合を構成。糸田町、福智町で下田川清掃施設組合を構成。）に位置づけられ、ごみ処理の広域化を図ることとされており、同ブロックでの処理体制の構築に向けた検討が進められている。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 23 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、47,139 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 5,108 トン、リサイクル率〔=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量)〕は 10.8%である。

中間処理による減量化量は 36,371 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 8 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 12%に当たる 5,660 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 40,565 トンである。

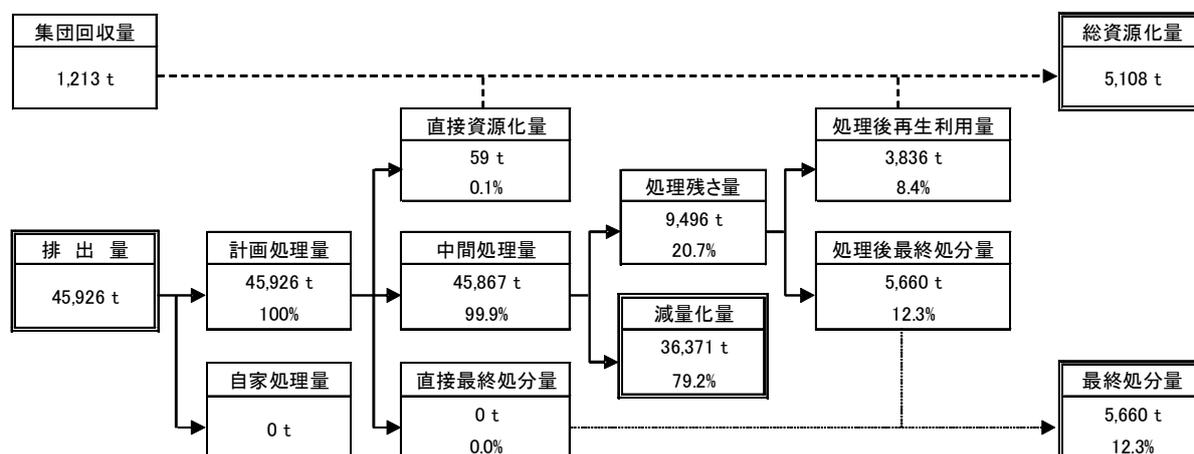


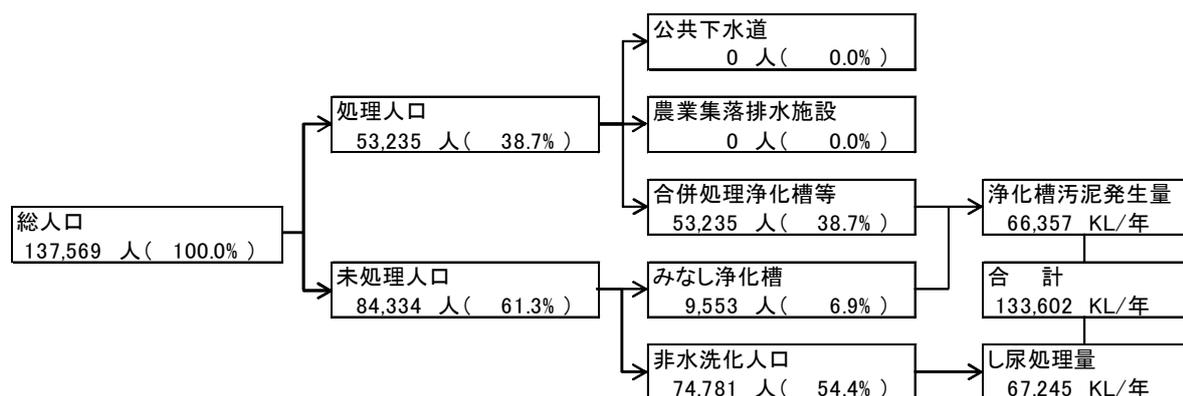
図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 23 年度）

## (2) 生活排水の処理の現状

平成 23 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 137,569 人であり、水洗化人口は 53,235 人、汚水衛生処理率は 38.7% である。

し尿発生量は 67,245kL/年、浄化槽汚泥発生量は 66,357kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 133,602kL/年である。



※人口は平成 23 年 10 月 1 日現在（外国人人口を含む）

図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 23 年度）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 <sup>※1</sup> ) (平成23年度)	目 標 (割合 <sup>※1</sup> ) (平成32年度)	
人 口		137,569 人	126,761 人	
総 排 出 量 <sup>※4</sup>		47,139 トン	41,722 トン	
1人1日当たりのごみ排出量 <sup>※5</sup>		936 g/人・日	902 g/人・日 (-3.6%)	
排 出 量	事業系	排出量	11,013 トン	
		1事業所当たりごみの排出量 <sup>※2</sup>	1.9 トン/事業所	
	家庭系	排出量	34,913 トン	30,044 トン (-13.9%)
		資源化量(資源ごみ回収量)	59 トン	69 トン (+16.9%)
		1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	253 kg/人	236 kg/人 (-6.7%)
		1人1日当たりのごみ排出量 <sup>※6</sup>	692 g/人・日	648 g/人・日 (-6.4%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	45,926 トン	40,344 トン (-12.2%)	
再 生 利 用 量	直接資源化量	59 トン (0.1%)	69 トン (0.2%)	
	総資源化量	5,108 トン (10.8%)	5,873 トン (14.1%)	
集 団 回 収 量	集団回収量	1,213 トン	1,378 トン	
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	
減 量 化 量	中間処理による減量化量	36,371 トン (79.2%)	30,613 トン (75.9%)	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	5,660 トン (12.3%)	5,236 トン (13.0%)	

※1 排出量は現状に対する割合、総資源化量は総排出量に対する割合、その他は事業系家庭系排出量合計に対する割合

※2 1事業所当たりごみの排出量 = {(事業系ごみの排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / 事業所数

※3 1人当たりの排出量 = [(家庭系ごみの排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)] / 人口 × 10<sup>3</sup>

※4 総排出量 = 事業系排出量 + 家庭系排出量 + 集団回収量

※5 1人1日当たりのごみ排出量 = 総排出量 / 人口 / 365(366)日 × 10<sup>6</sup>

※6 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 = [(家庭系の排出量) - (家庭系の資源ごみ量)] / 人口 / 365(366)日 × 10<sup>6</sup>

《指標の定義》

総 排 出 量 : 事業系ごみ、家庭系ごみ、集団回収量の和 [単位:トン]

排 出 量 : 事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収量を除く) [単位:トン]

総 資 源 化 量 : 直接資源化量、中間処理後の再生利用量、集団回収量の和 [単位:トン]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位:MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位:トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量 [単位:トン]

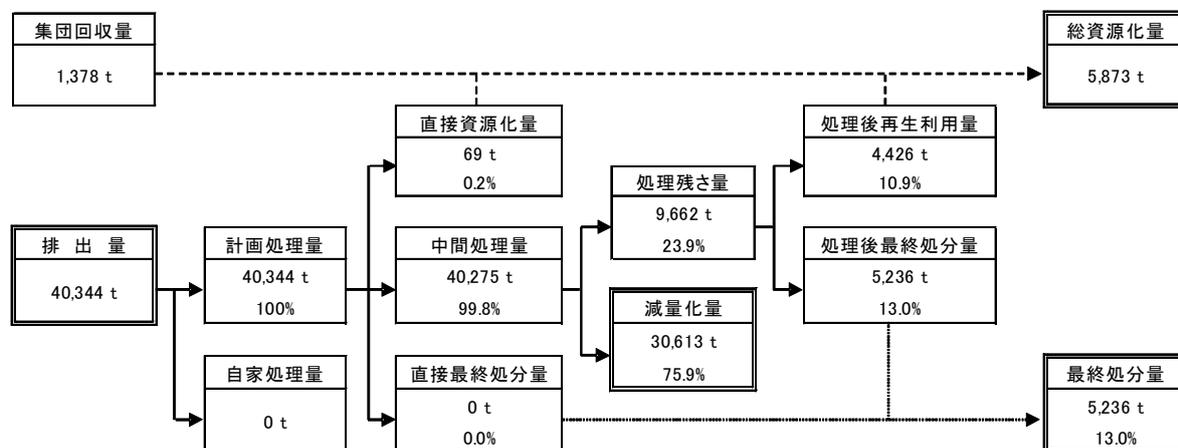


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成32年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、本地域内の各市町村において合併処理浄化槽等の整備を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成23年度実績	平成32年度目標
処理 形態 別 人口	公共下水道	0 人 ( 0.0% )	2,318 人 ( 1.8% )
	農業集落排水施設等	0 人 ( 0.0% )	0 人 ( 0.0% )
	合併処理浄化槽等	53,235 人 ( 38.7% )	58,177 人 ( 45.9% )
	未処理人口	84,334 人 ( 61.3% )	66,266 人 ( 52.3% )
合 計		137,569 人	126,761 人
し尿 ・ 汚泥 の量	汲み取りし尿量	67,245 キロリットル	52,677 キロリットル
	浄化槽汚泥量	66,357 キロリットル	71,116 キロリットル
	合 計	133,602 キロリットル	123,793 キロリットル

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

本地域では、各市町村において、すでにごみ処理手数料の有料化を実施しているところであるが、生活系ごみ排出量の動向も踏まえ、必要性が生じた場合は、地域内の各市町村と関係一部事務組合が連携して料金改定についての検討を実施する。

##### イ 環境教育、普及啓発、助成

地域内の各市町村と関係一部事務組合が連携して生ごみ減量に関する普及・啓発活動を実施する。

各市町村では自治会等の求めに応じて講習会や説明会を開催し、関係一部事務組合においては、施設見学会、環境教育の支援等、小中学校や自治会、各市町村から要請があった場合は協力する。

##### ウ マイバッグ運動

地域内の各市町村と関係一部事務組合が連携して、マイバッグ運動を行う。また、マイバッグ運動に関する普及・啓発活動を実施する。

##### エ ごみ分別・資源化の推進

地域内の各市町村と関係一部事務組合が連携して分別の徹底について普及・啓発活動を実施する。

事業系ごみについては、各市町村では排出量の動向を見ながら必要な対策について検討を実施し、関係一部事務組合ではごみ対策の情報を収集し、各市町村への情報提供に努めるとともに、施設における事業系ごみの展開検査を実施し、紙ごみなどの資源ごみについては資源化の指導を行う。

ごみの分別については、各市町村では分別区分の変更について必要に応じて検討を行うとともに、関係一部事務組合では各市町村から分別区分の変更について相談がある際は、対象となる品目の流通ルートの紹介等支援を行う。

また、各市町村から要望がある場合は、関係一部事務組合と連携して、分別区分統一について協議の場を設ける。

##### オ 生活排水対策

生活雑排水による河川への水質汚濁や生活環境の悪化を防止するため、各市町村において合併処理浄化槽等の整備を進めていくこととし、関係一部事務組合では各市町村とも連携して、浄化槽の適正な清掃と保守点検の徹底について指導を行い、浄化槽の機能維持と発生汚泥量の減量化に努める。

## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

当面は、現在の分別区分を継続するが、分別の徹底を図ることにより資源化率の向上と処理・処分量の抑制に努めていく。

可燃ごみ、不燃・粗大ごみ、資源ごみ等の処理は、香春町、添田町、大任町、赤村については田川郡東部環境衛生施設組合、田川市、川崎町については田川地区清掃施設組合、糸田町、福智町については下田川清掃施設組合のごみ処理施設でそれぞれ処理を行っている。

今後は、老朽化が進行した3つのごみ処理施設を、新設するごみ処理施設1施設に統合し、より効率的な処理を進めるとともに、焼却処理の過程で発生するエネルギーの有効利用を図る。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、現在、家庭系ごみの分別区分に準じて、事業者がごみ処理施設へ直接搬入するか、許可業者に依頼して搬入することとしており、今後もこの体制を継続していく予定である。

### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、産業廃棄物の受け入れは行っておらず、当面は産業廃棄物の受け入れを行う予定はない。

### エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、各市町村において、実情に応じた生活排水処理施設の整備を引き続き進めていく。

また、地域内で収集されるし尿・浄化槽汚泥及びコミュニティ・プラント汚泥(田川市・糸田町・福智町のみ)は、香春町、添田町、大任町、赤村については田川郡東部環境衛生施設組合、田川市、川崎町については田川地区清掃施設組合、糸田町、福智町については下田川清掃施設組合のし尿処理施設でそれぞれ処理を行っている。

今後は、老朽化が進行した3つのし尿処理施設を、新設する汚泥再生処理センター1施設に統合し、より効率的な処理を進めるとともに、し尿等の処理過程で発生する汚泥については堆肥化及び助燃剤化を基本として、再生利用の検討を行う。

### オ 今後の処理体制の要点

- し尿・浄化槽汚泥(コミュニティ・プラントからの汚泥を含む)の処理については、現在の3施設体制から新設の汚泥再生処理センター1施設に統合し、し尿等の処理過程で発生する汚泥については、堆肥化及び助燃剤化を基本として、再生利用の検討を行う。
- ごみ処理については、現在の3施設体制から新設のごみ処理施設1施設に統合し、焼却処理の過程で発生するエネルギーの有効利用を図る。
- 最終処分場については、埋立残容量が少ないことから、田川郡東部じん芥処理センター最終処分場の第二期拡張を行うとともに、広域で最終処分場を整備し、自区内処理の完結を図る。

表3 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

[田川郡東部環境衛生施設組合：香春町、添田町、大任町、赤村]

現 状（平成23年度）							
香春町				添田町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
可燃ごみ	焼却	田川郡東部じん芥 処理センター	2,587	可燃ごみ	焼却	田川郡東部じん芥 処理センター	2,285
不燃ごみ	破碎・ 選別		304	不燃ごみ	破碎・ 選別		229
粗大ごみ				粗大ごみ			
資源ごみ	空き缶	リサイクル 民間業者へ 資源化を委託	26	空き缶	リサイクル	民間業者へ 資源化を委託	29
	空きびん		27	空きびん			45
	ペットボトル		12	ペットボトル、紙パツク、白色トレイ			16
	紙類		49	紙類			31
	布類		46	布類			1

現 状（平成23年度）							
大任町				赤村			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
可燃ごみ	焼却	田川郡東部じん芥 処理センター	1,518	可燃ごみ	焼却	田川郡東部じん芥 処理センター	565
不燃ごみ	破碎・ 選別		111	不燃ごみ	破碎・ 選別		80
粗大ごみ				粗大ごみ			
資源ごみ	空き缶	リサイクル 民間業者へ 資源化を委託	8	空き缶	リサイクル	民間業者へ 資源化を委託	14
	空きびん		14	空きびん			5
	ペットボトル		4	ペットボトル			1
				紙類			15
				布類			8

現 状（平成23年度）			
田川郡東部環境衛生施設組合地域			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
可燃ごみ	焼却	田川郡東部じん芥 処理センター	6,955
不燃ごみ	破碎・ 選別		724
粗大ごみ			
資源ごみ	空き缶	リサイクル 民間業者へ 資源化を委託	77
	空きびん		91
	ペットボトルほか		33
	紙類		95
	布類		55



今 後（平成32年度）			
田川郡東部環境衛生施設組合地域			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理量見込み (トン)
可燃ごみ	焼却	田川郡東部じん芥 処理センター	5,871
不燃ごみ	破碎・ 選別		611
粗大ごみ			
資源ごみ	空き缶	リサイクル 民間業者へ 資源化を委託	65
	空きびん		77
	ペットボトルほか		28
	紙類		80
	布類		46

[田川地区清掃施設組合：田川市、川崎町]

現状(平成23年度)										
川崎町				田川市						
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績	
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理		
可燃ごみ	焼却	田川市川崎町清掃センター(ごみ焼却施設)		4,879t	可燃ごみ	焼却	田川市川崎町清掃センター(ごみ焼却施設)		12,507t	
不燃ごみ	切断・破砕	田川市川崎町清掃センター(破砕処理施設・資源化施設)		243t	不燃ごみ	破砕・選別	田川市川崎町清掃センター(資源回収施設:破砕処理)		386t	
粗大ごみ				31t	大型ごみ				157t	
資源ごみ	カン・ビン	リサイクル	田川市川崎町清掃センター(破砕処理施設・資源化施設)		283t	資源ごみ	カン・ビン	田川市川崎町清掃センター(資源回収施設:資源化処理)		704t
	ペットボトル					ペットボトル	100t			
	プラスチック容器					その他プラスチック	民間施設	指定法人ルートでの資源化	173t	



今後(平成32年度)										
川崎町				田川市						
分別区分	処理方法	処理施設等		処理量見込み	分別区分	処理方法	処理施設等		処理量見込み	
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理		
可燃ごみ	焼却	田川市川崎町清掃センター(ごみ焼却施設)		4,195t	可燃ごみ	焼却	田川市川崎町清掃センター(ごみ焼却施設)		11,129t	
不燃ごみ	切断・破砕	田川市川崎町清掃センター(破砕処理施設・資源化施設)		226t	不燃ごみ	破砕・選別	田川市川崎町清掃センター(資源回収施設:破砕処理)		358t	
粗大ごみ				27t	大型ごみ				166t	
資源ごみ	カン・ビン	リサイクル	田川市川崎町清掃センター(破砕処理施設・資源化施設)		330t	資源ごみ	カン・ビン	田川市川崎町清掃センター(資源回収施設:資源化処理)		643t
	ペットボトル					ペットボトル	83t			
	プラスチック容器					その他プラスチック	民間施設	指定法人ルートでの資源化	142t	

[下田川清掃施設組合：糸田町、福智町]

現状(平成23年度)											
糸田町						福智町					
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績		
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理			
可燃ごみ	可燃ごみ	焼却		2,280t	可燃ごみ	可燃ごみ	焼却		6,889t		
不燃ごみ	不燃ごみ	下田川塵芥清掃センター 民間委託		316t	不燃ごみ	不燃ごみ	下田川塵芥清掃センター 民間委託		886t		
資源ごみ	缶・ビン類				缶・ビン類	選別・圧縮・梱包				資源ごみ	缶・ビン類
	ペットボトル				ペットボトル					ペットボトル	ペットボトル
	その他プラ				その他プラ					その他プラ	その他プラ
ダンボール	ダンボール	ダンボール	ダンボール	ダンボール							
大型ごみ	粗大ごみ			106t	大型ごみ	粗大ごみ			296t		



今後(平成32年度)											
糸田町						福智町					
分別区分	処理方法	処理施設等		処理量見込み	分別区分	処理方法	処理施設等		処理量見込み		
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理			
可燃ごみ	可燃ごみ	焼却		1,862t	可燃ごみ	可燃ごみ	焼却		5,872t		
不燃ごみ	不燃ごみ	下田川塵芥清掃センター 民間委託		340t	不燃ごみ	不燃ごみ	下田川塵芥清掃センター 民間委託		956t		
資源ごみ	缶・ビン類				缶・ビン類	選別・圧縮・梱包				資源ごみ	缶・ビン類
	ペットボトル				ペットボトル					ペットボトル	ペットボトル
	その他プラ				その他プラ					その他プラ	その他プラ
ダンボール	ダンボール	ダンボール	ダンボール	ダンボール							
大型ごみ	粗大ごみ			94t	大型ごみ	粗大ごみ			256t		

### (3) 処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設の整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	有機性廃棄物リサイクル推進施設	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業	390kL/日	田川郡大任町大字大行事	H29~H31
2	エネルギー回収型廃棄物処理施設	(仮称)ごみ焼却施設整備事業	144t/日	田川郡大任町大字今任原	H31~H34 (H32以降は次期計画)
3	マテリアルリサイクル推進施設	(仮称)リサイクルセンター整備事業	15t/日	田川郡大任町大字今任原	H31~H34 (H32以降は次期計画)
4	最終処分場	田川郡東部じん芥処理センター最終処分場第二期拡張事業	約3万m <sup>3</sup>	田川郡添田町中元寺	H30
5	最終処分場	(仮称)広域最終処分場整備事業	約10万m <sup>3</sup>	田川郡大任町大字今任原	H33~H34 (H32以降は次期計画)

※ 現有処理施設の概要を添付(添付資料4)

(整備理由)

- 事業番号1 現有処理施設の老朽化、施設の集約による処理の効率化
- 事業番号2 現有処理施設の老朽化、施設の集約による処理の効率化、エネルギーの有効利用促進
- 事業番号3 現有処理施設の老朽化、施設の集約による処理の効率化
- 事業番号4 適正処理を行うための最終処分場の延命化
- 事業番号5 広域処分場の整備による最終処分の効率化、自区内処理の完結

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
21	(仮称)汚泥再生処理センター整備(事業番号1)に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査等	H25,H28

	(仮称) 汚泥再生処理センター整備(事業番号1)に係る造成設計事業	造成設計	H26,H28
	(仮称) 汚泥再生処理センター整備(事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H25~H28
	(仮称) 汚泥再生処理センター整備(事業番号1)に係る基本設計事業(総合評価落札方式)	発注仕様書作成、技術審査等	H26~H28
2 2	(仮称) ごみ焼却施設整備(事業番号2)及び(仮称)リサイクルセンター整備(事業番号3)に係る施設整備基本計画策定事業	施設整備基本計画策定	H29
	(仮称) ごみ焼却施設整備(事業番号2)及び(仮称)リサイクルセンター整備(事業番号3)に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査等	H29
	(仮称) ごみ焼却施設整備(事業番号2)及び(仮称)リサイクルセンター整備(事業番号3)に係る造成設計事業	造成設計	H29
	(仮称) ごみ焼却施設整備(事業番号2)及び(仮称)リサイクルセンター整備(事業番号3)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H29~H30
	(仮称) ごみ焼却施設整備(事業番号2)及び(仮称)リサイクルセンター整備(事業番号3)に係る基本設計事業(総合評価落札方式)	発注仕様書作成、技術審査等	H30
2 3	田川郡東部じん芥処理センター最終処分場第二期拡張事業(事業番号4)に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査等	H29
	田川郡東部じん芥処理センター最終処分場第二期拡張事業(事業番号4)に係る実施設計事業	実施設計	H29
	田川郡東部じん芥処理センター最終処分場第二期拡張事業(事業番号4)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H29~H30
2 4	(仮称) 広域最終処分場整備事業(事業番号5)に係る施設整備計画事業	施設整備計画	H29
	(仮称) 広域最終処分場整備事業(事業番号5)に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査等	H30
	(仮称) 広域最終処分場整備事業(事業番号5)に係る基本設計事業	基本設計等	H31
	(仮称) 広域最終処分場整備事業(事業番号5)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H30~H31
	(仮称) 広域最終処分場整備事業(事業番号5)に係る実施設計事業	実施設計	H32 (H32以降は次期計画)

## (5) その他の施策

その他、本地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 再生利用品の需要拡大

汚泥再生処理センターを整備後、同施設で製造される資源化物（堆肥）については、地域内での利用促進を図る。

### イ 不法投棄対策

地域内の各市町村と関係一部事務組合が協力して、啓発活動の実施や監視体制の強化を図ることにより、住民・事業者の意識改革を図り、不適正処理や不法投棄の防止に努める。

### ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害が発生した場合は、仮置き場の確保等について、地域内の各市町村と関係一部事務組合が連携して実施する。また、域内で対応が困難な場合は近隣市町村に協力を要請し、速やかな生活環境の復旧に努める。

### エ 在宅医療廃棄物対策

在宅医療廃棄物の収集・処理については、地域内の各市町村と関係一部事務組合が連携して統一ルールを設定し、在宅医療廃棄物の適正処理に努める。

## 4. 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

本地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、福岡県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

## 循環型社会形成推進地域計画添付書類一覧

- 添付資料 1 対象地域図
- 添付資料 2 目標の設定に関するグラフ
- 添付資料 3 分別区分説明資料
- 添付資料 4 現有処理施設の概要

- 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
  - 添付資料 5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
  - 添付資料 6 地域内の施設の現況と予定（位置図）

- 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

- 様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

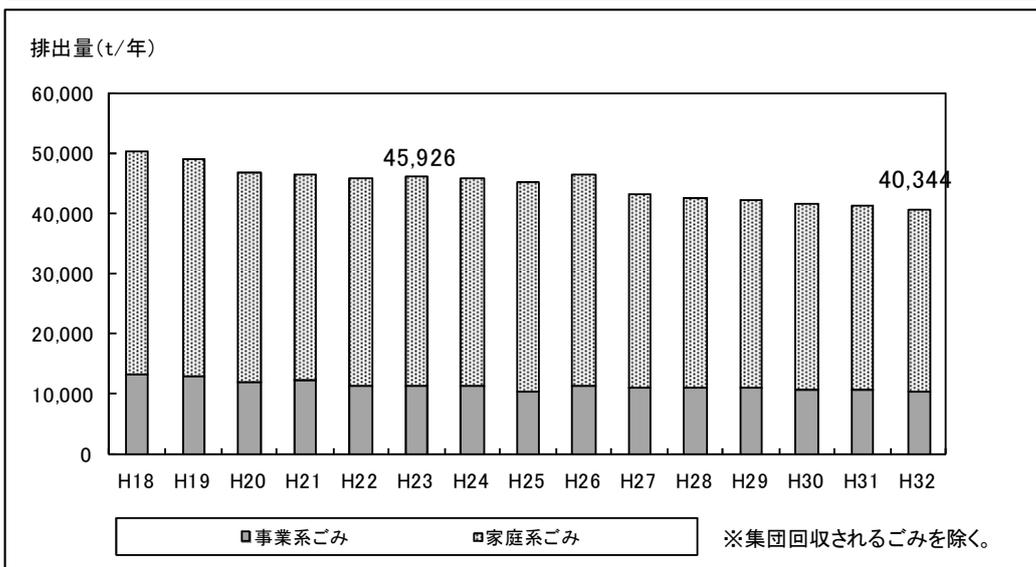
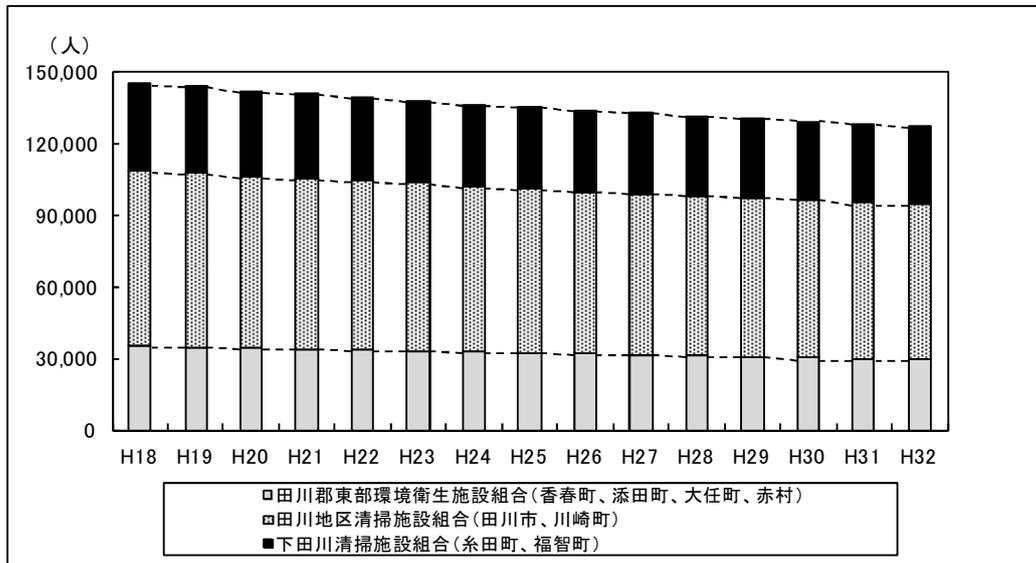
### その他参考資料

- 参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）
- 参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収型廃棄物処理施設系）
- 参考資料様式 4 施設概要（有機性廃棄物リサイクル推進施設系）
- 参考資料様式 6 計画支援概要

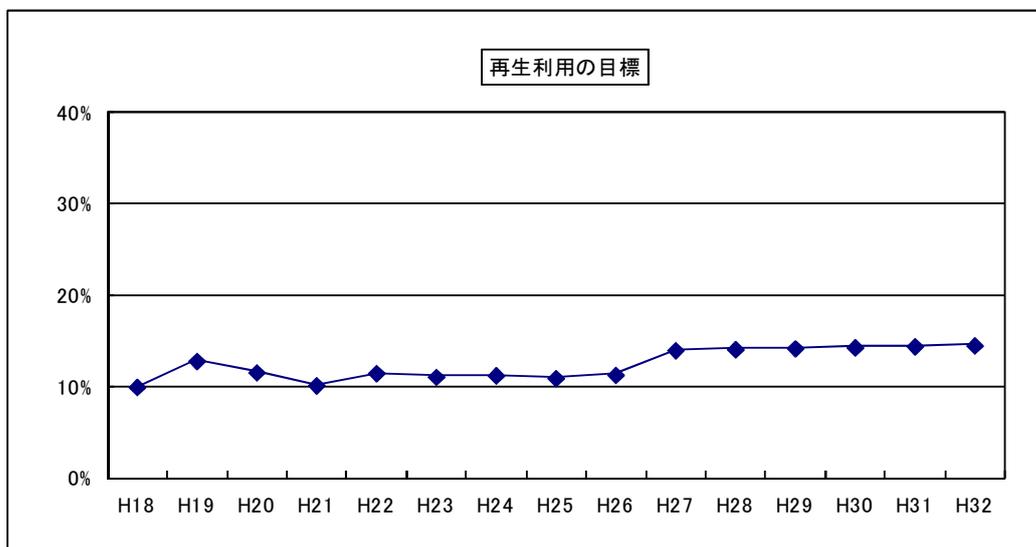


添付資料2 目標の設定に関するグラフ

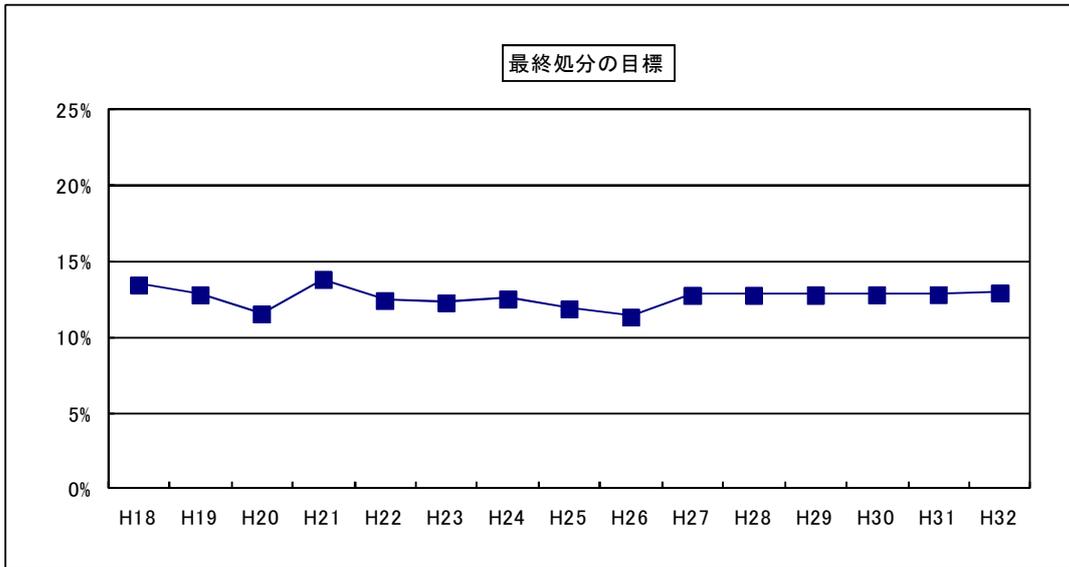
1 ごみ排出量の減量化目標



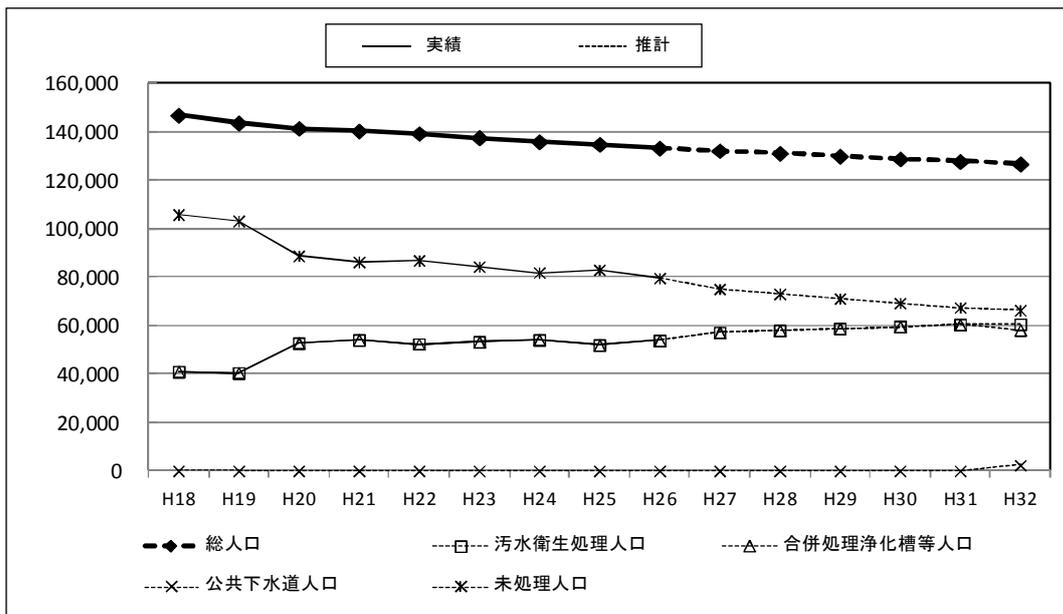
2 再生利用の目標



### 3 最終処分の目標



### 4 生活排水処理の目標（汚水衛生処理人口の割合）



添付資料3 分別区分説明資料

香春町の分別区分

分別区分	排出容器等	収集頻度等	有料化の内容
可燃ごみ	指定袋	週2回	小25円/枚、大50円/枚
不燃ごみ	指定袋	月1回	50円/枚
粗大ごみ	証紙	年3回	10kgごとに証紙1枚、40円/枚
資源ごみ	空き缶	指定袋	40円/枚 (段ボールは束にし、1束に粗大と同じ証紙1枚を貼付)
	空きびん	指定袋	
	ペットボトル	指定袋	
	紙類	指定袋	
	布類	指定袋	

添田町の分別区分

分別区分	排出容器等	収集頻度等	有料化の内容
可燃ごみ	指定袋	週2回※1	小31.5円/枚、大63円/枚
不燃ごみ	指定袋	週1回※2	小31.5円/枚、大63円/枚
粗大ごみ	粗大シール		52.5円/枚
資源ごみ	缶		指定袋
	びん	指定袋	
	ペットボトル、紙パック、白色トレイ	指定袋	
	紙類	資源ごみ専用ひも	
	布類	指定袋	
	有害物(乾電池、蛍光管)	指定袋	

※1:一部地域は週1回

※2:一部地域は2週に1回、一部地域は月1回無料回収(5種類15品目)

大任町の分別区分

分別区分	排出容器等	収集頻度等	有料化の内容
可燃ごみ	指定袋	週2回	小20円/枚、大40円/枚
不燃ごみ	指定袋	月2回	小20円/枚、大40円/枚
粗大ごみ	票せん	月1回	10kgごとに票せん1枚、40円/枚
資源ごみ	缶	指定袋	20円/枚
	びん	指定袋	
	ペットボトル	指定袋	

赤村の分別区分

分別区分	排出容器等	収集頻度等	有料化の内容
可燃ごみ	指定袋	週2回	小31.5円/枚、大52.5円/枚
不燃ごみ	指定袋	月4回	52.5円/枚
粗大ごみ	証紙	月3回	525円/t、単品は証紙(55円/枚)
空き缶	指定袋	月4回	52.5円/枚
空きびん	指定袋	月1回	
資源ごみ	ペットボトル	月1回	
	新聞		
	雑誌		
	衣類		
段ボール	証紙	55円/枚	

### 川崎町の分別区分

分別区分	排出容器等	収集頻度等	有料化の内容	
可燃ごみ	指定袋	週2回	小30円/枚、大50円/枚	
不燃ごみ	指定袋	月1回	小30円/枚、大50円/枚	
粗大ごみ	証紙	月4回	400円/枚	
資源ごみ	カン・ビン	指定袋	月3～4回	小30円/枚、大50円/枚
	ペットボトル	指定袋	月1回	小20円/枚、大30円/枚
	プラスチック容器	指定袋	月3～4回	小20円/枚、大30円/枚

### 田川市の分別区分

分別区分	排出容器等	収集頻度等	有料化の内容	
可燃ごみ	指定袋	週2回	小20円/枚、中30円/枚、大40円/枚	
不燃ごみ	指定袋	月1回	小20円/枚、大30円/枚	
粗大ごみ	証紙	月2回	100円/枚(1辺1m以内、重さ10kg以内) 300円/枚(上記を超える大型ごみ)	
資源ごみ	かん・びん	指定袋	月3～4回	小10円/枚、大15円/枚
	ペットボトル	指定袋	月1回	大15円/枚
	その他プラスチック	指定袋	月3～4回	大15円/枚

### 糸田町の分別区分

分別区分	排出容器等	収集頻度等	有料化の内容	
燃えるごみ	指定袋	週2回	極小30円/枚、小60円/枚、大80円/枚	
その他の不燃物	指定袋	月1回	60円/枚	
粗大ごみ	証紙	年2回	200円/枚	
資源ごみ	缶・ビン類	指定袋	月1回	60円/枚
	ペットボトル	指定袋		
	紙類、衣類、段ボール	指定袋(段ボールのみ証紙)		

### 福智町の分別区分

分別区分	排出容器等	収集頻度等	有料化の内容	
燃えるごみ	指定袋	週2回	小20円/枚、中45円/枚、大65円/枚	
その他の不燃物	指定袋	月1回	45円/枚	
粗大ごみ	証紙	年2回	200円/枚	
資源ごみ	缶・ビン類	指定袋	月1回	45円/枚 (段ボールのみ60円/枚)
	ペットボトル	指定袋		
	紙類、衣類、段ボール	指定袋(段ボールのみ証紙)		

添付資料4 現有処理施設の概要

1 ごみ処理施設

施設名	所在地	施設種別	処理対象廃棄物	型式及び処理方式	処理能力	竣工	備考
田川郡東部環境衛生施設組合 田川郡東部じん芥処理センター	田川郡添田町大字中元寺 字中山815番地251	焼却施設	可燃ごみ	機械化バッチ燃焼式	44 t/8h	H8.3	
		粗大ごみ処理施設	粗大ごみ・不燃ごみ	破砕	12 t/日	H8.3	
		ストックヤード	資源ごみ	仮置き保管	192 m <sup>2</sup>	H14.1	
田川地区清掃施設組合 田川市川崎町清掃センター	田川郡川崎町大字川崎3419-3	焼却施設	可燃ごみ	全連続燃焼方式	90 t/24h	S62.3	
		粗大ごみ処理施設	粗大ごみ・不燃ごみ	破砕・選別・圧縮	30t /日	S62.3	
下田川清掃施設組合 下田川塵芥清掃センター	田川郡福智町赤池474番地5	焼却施設	可燃ごみ	機械化バッチ燃焼式	40 t/8h	S50.3	
		リサイクルセンター	粗大・不燃・資源ごみ	選別・圧縮・梱包	9 t/日	H2.3	

2 最終処分場

施設名	所在地	施設種別	処理対象廃棄物	型式及び処理方式	全体容量	供用開始	備考
田川郡東部環境衛生施設組合 田川郡東部じん芥処理センター 最終処分場	田川郡添田町大字中元寺 字北ヶ迫	最終処分場	焼却残渣	管理型 凝集沈殿、生物処理、 砂ろ過、消毒、活性炭処理	66,752 m <sup>3</sup>	H8.3	
			不燃残渣				
田川地区清掃施設組合 田川市川崎町一般廃棄物 最終処分場	田川郡川崎町大字川崎3102-1	最終処分場	焼却残渣 不燃残渣	管理型 凝集沈殿、生物処理(脱窒なし)、 砂ろ過、消毒、活性炭処理	133,150 m <sup>3</sup>	S62.4	

3 し尿処理施設

施設名	所在地	施設種別	処理対象廃棄物	型式及び処理方式	処理能力	稼働開始	備考
田川郡東部環境衛生施設組合 田川郡東部衛生センター	田川郡大任町大字大行事2194	し尿処理施設	し尿・浄化槽汚泥	標準脱窒素処理 +高度処理	70 kL/日	S60.4	
田川地区清掃施設組合 乙女環境センター	田川市大字位登1506-1	し尿処理施設	し尿・浄化槽汚泥	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理	225 kL/日	H2.3	H19.3 改造
下田川清掃施設組合 下田川クリーンセンター	田川郡福智町弁城3205番地1	し尿処理施設	し尿・浄化槽汚泥	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理	93 kL/日	H3.3	

#### 4 コミュニティ・プラント

施設名	所在地	施設種別	処理対象廃棄物	型式及び処理方式	処理能力	稼動開始	備考
田川市 星美台污水处理場	田川市大字糶1820-1	コミュニティ・プラント	地域し尿処理施設	膜分離高負荷脱窒素処理	410m <sup>3</sup> /日	H15	
糸田町 大熊団地污水处理施設	田川郡糸田町4045番地95	コミュニティ・プラント	地域し尿処理施設	長時間曝気	68.2m <sup>3</sup> /日	H8.4	
福智町 福智町赤池二反ヶ浦地区 污水处理施設1号	田川郡福智町赤池970-112	コミュニティ・プラント	地域し尿処理施設	接触曝気＋三次処理	395m <sup>3</sup> /日	S58.10	
福智町 福智町赤池二反ヶ浦地区 污水处理施設2号	田川郡福智町赤池970-112	コミュニティ・プラント	地域し尿処理施設	長時間曝気＋接触曝気	430m <sup>3</sup> /日	S62.10	
福智町 福智町伊方東ヶ丘地区 污水处理施設	田川郡福智町伊方4476-4	コミュニティ・プラント	地域し尿処理施設	接触曝気＋三次処理	170m <sup>3</sup> /日	S57.11	

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成25年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	田川郡東部地域	(2) 地域内人口	137,158 人 (平成24年3月31日現在)	(3) 地域面積	363.65 km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	田川市、香春町、添田町、大任町、赤村、川崎町、糸田町、福智町	(5) 地域の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 人口 <input type="checkbox"/> 面積 <input type="checkbox"/> 沖縄 <input type="checkbox"/> 離島 <input type="checkbox"/> 奄美 <input type="checkbox"/> 山村 <input type="checkbox"/> 半島 <input checked="" type="checkbox"/> 過疎 <input type="checkbox"/> その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合名:①田川郡東部環境衛生施設組合、②田川地区清掃施設組合、③下田川清掃施設組合 組合を構成する市町村:①香春町、添田町、大任町、赤村、田川市*、川崎町*、糸田町*、福智町*、②田川市、川崎町、③糸田町、福智町 ※田川市、川崎町、糸田町、福智町は、新たな廃棄物処理施設の総合調整に関する事務についてのみ、①田川郡東部環境衛生施設組合に加入。 設立年月日:①昭和47年9月7日、②昭和58年5月6日、③平成25年4月1日				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)						目標	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成32年度	
排出量	事業系	総排出量 (トン)	13,083	12,670	11,841	12,255	11,166	11,013	10,300 (H23比-6.5%)
		1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	2.2	2.1	2.0	2.1	1.9	1.9	1.7 (H23比-10.5%)
	家庭系	総排出量 (トン)	36,944	36,247	34,735	34,052	34,369	34,913	30,044 (H23比-13.9%)
		1人当たりの排出量 (kg/人)	255	251	244	242	247	253	236 (H23比-6.7%)
	合計	事業系家庭系排出量合計 (トン)	50,027	48,917	46,576	46,307	45,535	45,926	40,344 (H23比-12.2%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	0 (0.0%)	155 (0.3%)	157 (0.3%)	148 (0.3%)	32 (0.1%)	59 (0.1%)	69 (0.2%)	
	総資源化量 (トン)	5,010 (9.7%)	6,283 (12.5%)	5,401 (11.3%)	4,717 (9.9%)	5,243 (11.2%)	5,108 (10.8%)	5,873 (14.1%)	
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	—	
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	39,659 (79.3%)	37,762 (77.2%)	37,131 (79.7%)	36,307 (78.4%)	35,874 (78.8%)	36,371 (79.2%)	30,613 (75.9%)	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	6,751 (13.5%)	6,285 (12.8%)	5,398 (11.6%)	6,418 (13.9%)	5,677 (12.5%)	5,660 (12.3%)	5,236 (13.0%)	

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料5)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年度	処理能力(単位)		
焼却施設	田川郡東部環境衛生施設組合	機械化バッチ燃焼式	無	44 t/日	平成8年3月	平成35年3月						廃止
	田川地区清掃施設組合	全連続燃焼方式	有	90 t/日	昭和50年3月	平成35年3月						廃止
	下田川清掃施設組合	機械化バッチ燃焼式	有	40 t/日	昭和62年3月	平成35年3月						廃止
	大任町					平成35年4月	現有処理施設の老朽化、施設の集約による処理の効率化、エネルギーの有効利用促進	検討中	平成34年度	144 t/日		
不燃・粗大ごみ処理施設、リサイクルセンター	田川郡東部環境衛生施設組合	破碎	無	12 t/日	平成8年3月	継続使用						廃止
	田川地区清掃施設組合	破碎・選別・圧縮	有	30 t/日	昭和62年3月	平成35年3月						廃止
	下田川清掃施設組合	選別・圧縮・梱包	有	9 t/日	平成2年3月	平成35年3月						廃止
	大任町					平成35年4月	現有処理施設の老朽化、施設の集約による処理の効率化	検討中	平成34年度	15 t/日		
ストックヤード	田川郡東部環境衛生施設組合	仮置き保管	有	192 m <sup>2</sup>	平成14年1月	継続使用						
最終処分場	田川郡東部環境衛生施設組合	管理型	有	66,752 m <sup>3</sup>	平成8年3月	平成35年3月	適正処理を行うための延命化		平成30年度	約80,000 m <sup>3</sup>		
	田川地区清掃施設組合	管理型	有	133,150 m <sup>3</sup>	昭和62年4月	平成35年3月						
	大任町					平成35年4月	自区内処理の完結	管理型	平成34年度	約10万m <sup>3</sup>		
し尿処理施設	田川郡東部環境衛生施設組合	標準脱窒素＋高度処理	有	70 kL/日	昭和60年4月	平成32年3月						廃止
	田川地区清掃施設組合	膜分離高負荷脱窒素＋高度処理	有	225 kL/日	平成2年3月	平成32年3月						廃止
	下田川清掃施設組合	膜分離高負荷脱窒素＋高度処理	有	93 kL/日	平成3年3月	平成32年3月						廃止
コミュニティ・プラント	田川市	膜分離高負荷脱窒素処理	有	410 m <sup>3</sup> /日	平成15年	継続使用						
	糸田町	長時間曝気	有	68.2 m <sup>3</sup> /日	平成8年4月	継続使用						
	福智町	接触曝気＋三次処理	無	395 m <sup>3</sup> /日	昭和58年10月	継続使用						
	福智町	長時間曝気＋接触曝気	有	430 m <sup>3</sup> /日	昭和62年10月	継続使用						
	福智町	接触曝気＋三次処理	無	170 m <sup>3</sup> /日	昭和57年11月	継続使用						
汚泥再生処理センター	大任町					平成32年4月	現有施設の老朽化と施設の集約による処理の効率化	生物学的脱窒素処理＋高度処理	平成31年度	し尿・浄化槽汚泥 390 kL/日 うち、コブプラ汚泥 5 kL/日	新設	

#### 4 生活排水処理の現状と目標

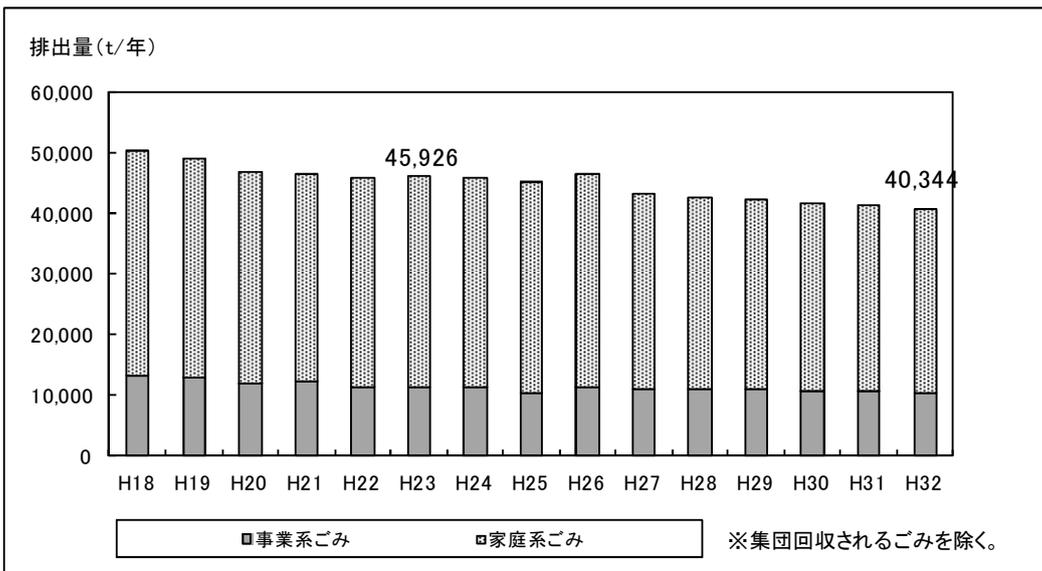
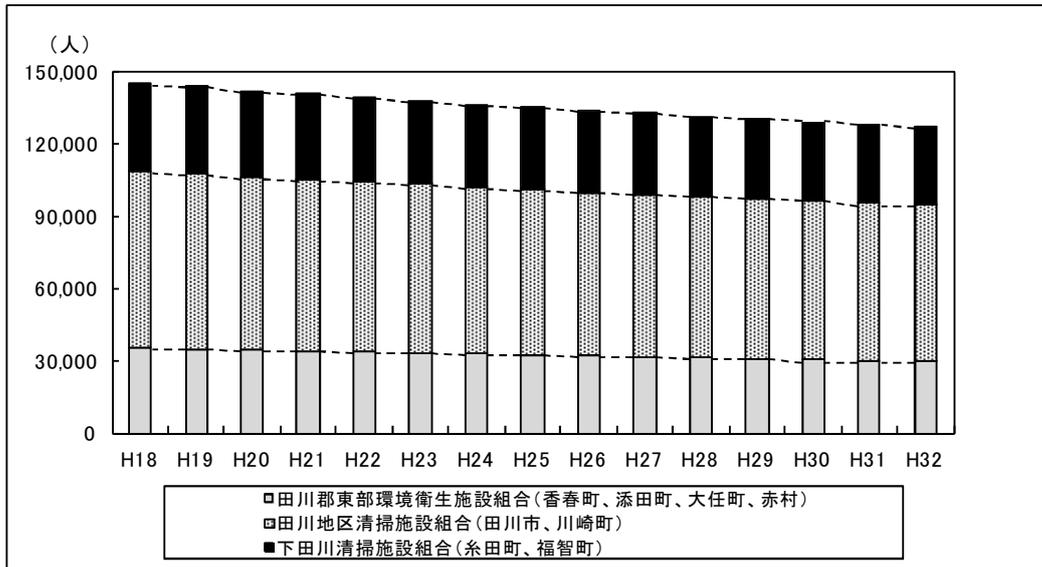
指標・単位	年	過去の状況・現状					目標	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成32年度
総人口		146,839 人	143,640 人	141,521 人	140,337 人	139,264 人	137,569 人	126,761 人
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	2,318 人
	汚水衛生処理率	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	1.8 %
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	汚水衛生処理率	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	41,033 人	40,473 人	52,793 人	54,089 人	52,396 人	53,235 人	58,177 人
	汚水衛生処理率	27.9 %	28.2 %	37.3 %	38.5 %	37.6 %	38.7 %	45.9 %
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	105,806 人	103,167 人	88,728 人	86,248 人	86,868 人	84,334 人	66,266 人

※過去の状況・現状の人口は、各年度10月1日現在。

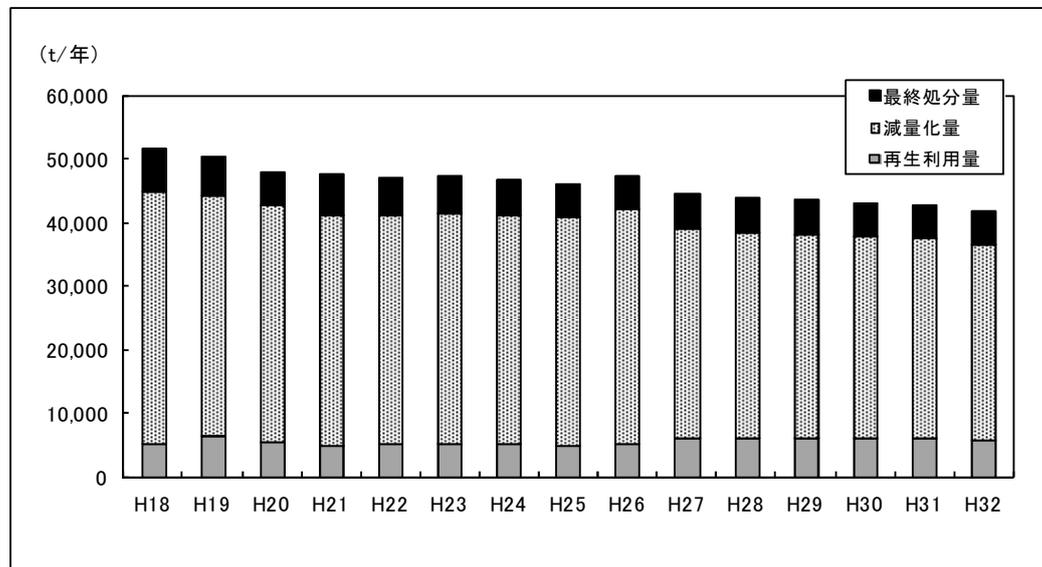
※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料5)

添付資料5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

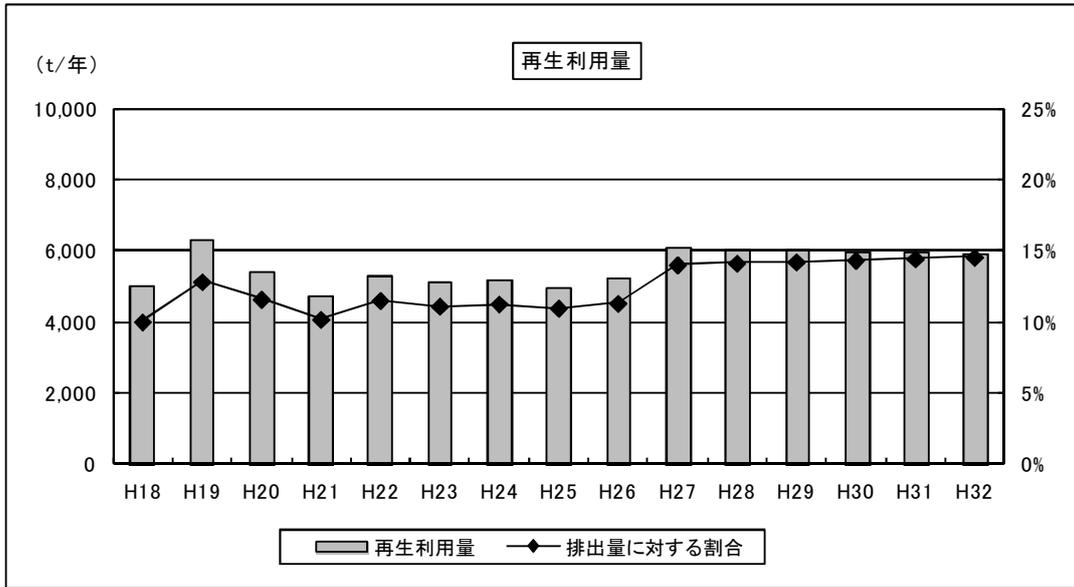
1 人口及びごみ排出量の推移



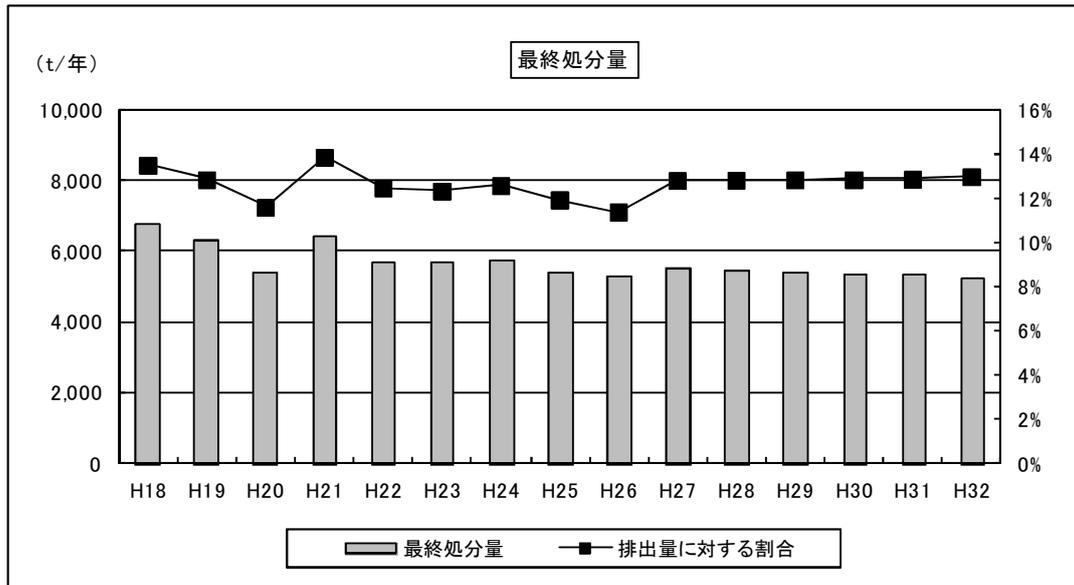
2 処理・処分の推移



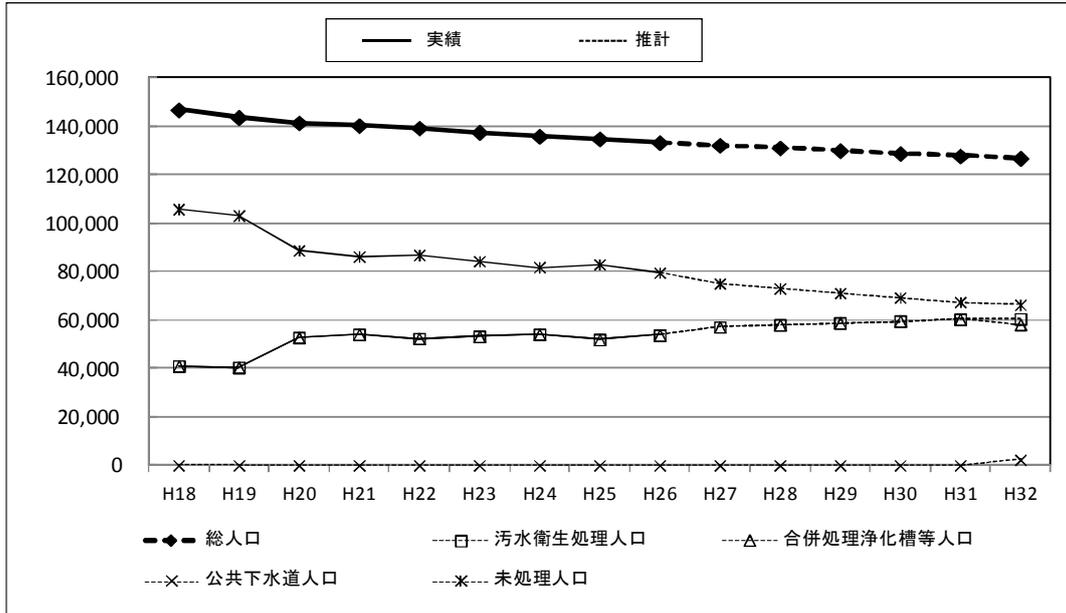
### 3 再生利用量の推移



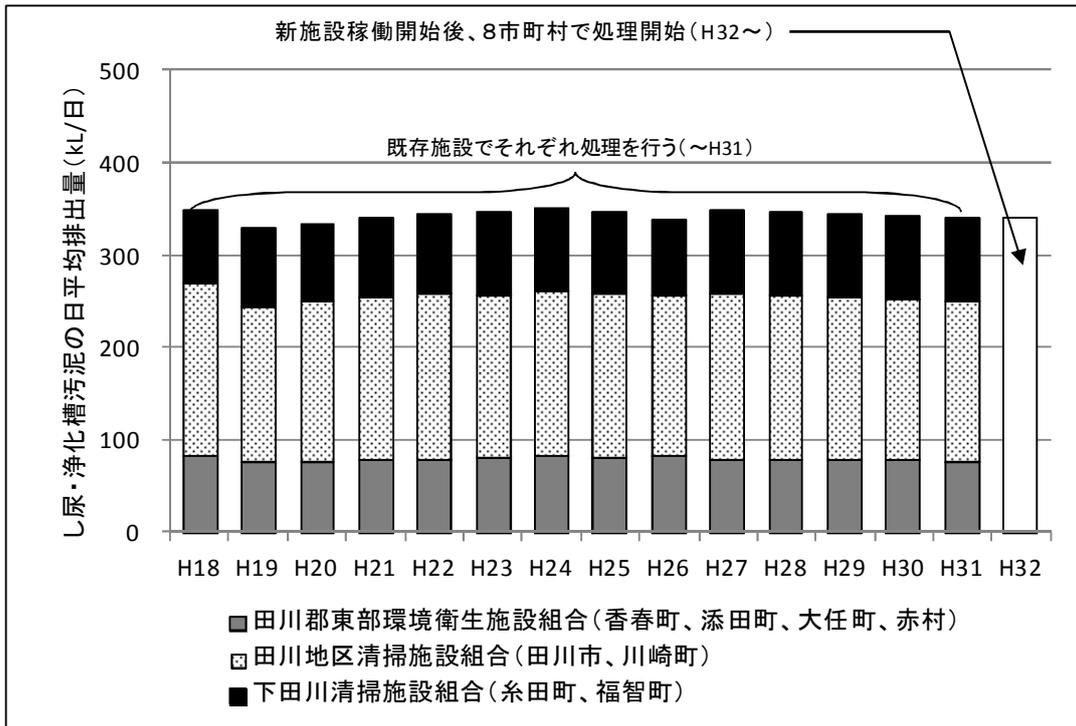
### 4 最終処分量の推移



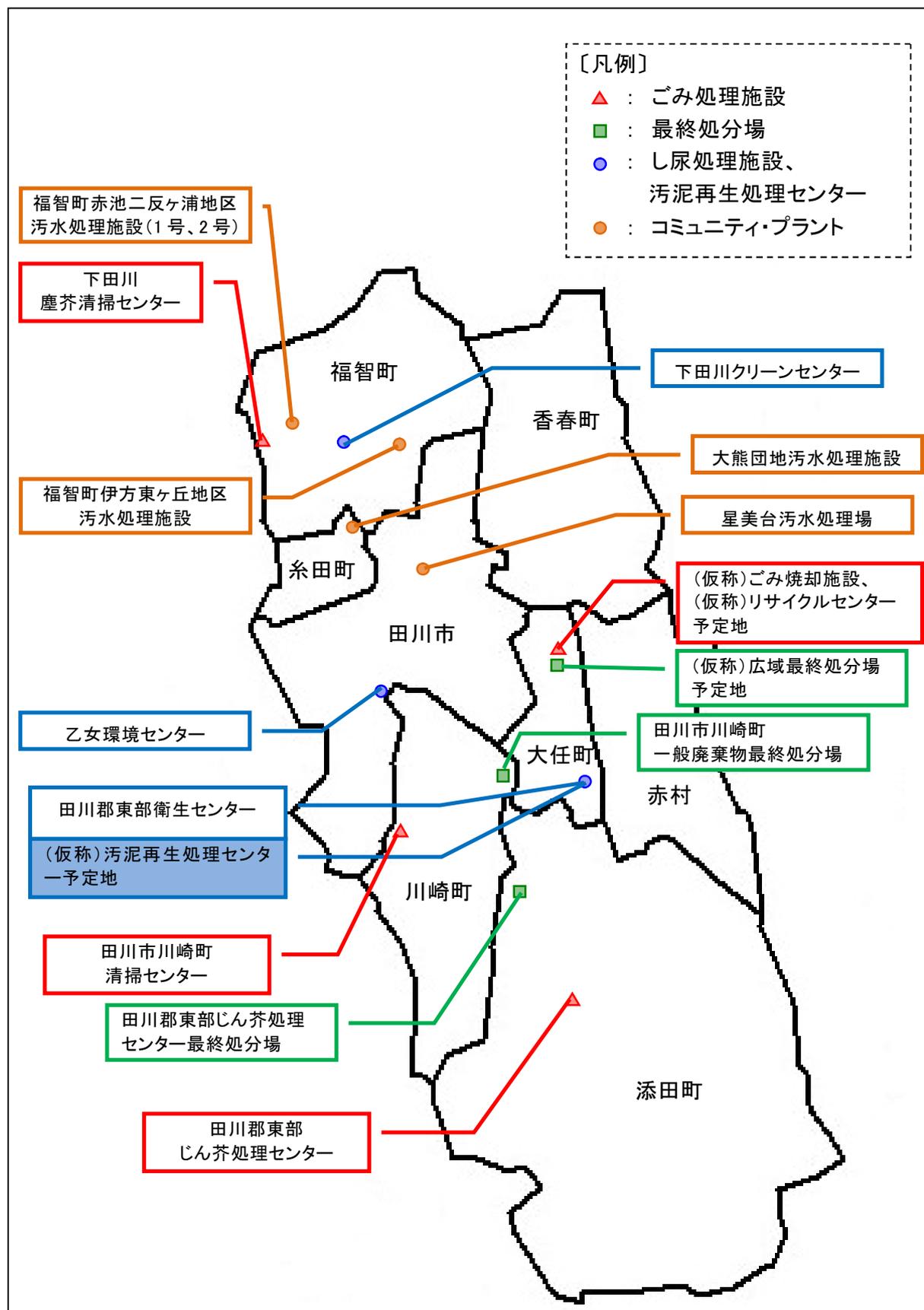
## 5 生活排水処理人口の推移



## 6 し尿処理量の推移



添付資料6 地域内の施設の現況と予定（位置図）



様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 25 年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間			総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考			
				単位	開始	終了	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度				
○L尿処理に関する事業							10,140,000	0	0	0	0	1,014,000	5,070,000	4,056,000	7,098,000	0	0	0	0	709,800	3,549,000	2,839,200		
(仮称)汚泥再生処理センター整備事業	1	大任町	390	kL/日	H29	H31	10,140,000	0	0	0	0	1,014,000	5,070,000	4,056,000	7,098,000	0	0	0	0	709,800	3,549,000	2,839,200		
○熱回収などに関する事業							1,684,800	0	0	0	0	0	0	1,684,800	1,179,360	0	0	0	0	0	0	1,179,360		
(仮称)ごみ焼却施設整備事業	2	大任町	144	t/日	H31	H31 (H34)	1,684,800	0	0	0	0	0	0	1,684,800	1,179,360	0	0	0	0	0	0	1,179,360	次期計画に 続く(~H34)	
○再生利用に関する事業							127,500	0	0	0	0	0	0	127,500	114,750	0	0	0	0	0	0	114,750		
(仮称)リサイクルセンター整備事業	3	大任町	15	t/日	H31	H31 (H34)	127,500	0	0	0	0	0	0	127,500	114,750	0	0	0	0	0	0	114,750	次期計画に 続く(~H34)	
○最終処分場に関する事業							380,000	0	0	0	0	0	380,000	0	228,000	0	0	0	0	0	228,000	0		
田川郡東部じん芥処理センター最終処分場第二期拡張事業	4	田川郡東部環境衛生施設組合	3万	m3	H30	H30	380,000	0	0	0	0	0	380,000	0	228,000	0	0	0	0	0	228,000	0		
(仮称)広域最終処分場整備事業	5	大任町	10万	m3	(H33)	(H34)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	次期計画に 続く(~H34)	
○施設整備に関する計画支援に関する事業							279,870	15,000	21,500	0	44,500	111,820	73,650	13,400	279,870	15,000	21,500	0	44,500	111,820	73,650	13,400		
(仮称)汚泥再生処理センター整備に係る計画支援事業	21	田川郡東部環境衛生施設組合* 大任町*	-	-	H25	H28	61,200	15,000	21,500	0	24,700	0	0	0	61,200	15,000	21,500	0	24,700	0	0	0	0	
(仮称)ごみ焼却施設整備及び(仮称)リサイクルセンター整備に係る計画支援事業	22	大任町	-	-	H29	H30	108,000	0	0	0	0	71,800	36,200	0	108,000	0	0	0	0	71,800	36,200	0		
田川郡東部塵芥処理センター最終処分場第二期拡張事業に係る計画支援事業	23	田川郡東部環境衛生施設組合	-	-	H29	H30	39,920	0	0	0	0	33,020	6,900	0	39,920	0	0	0	0	33,020	6,900	0		
(仮称)広域最終処分場整備に係る計画支援事業	24	大任町	-	-	H29	H31 (H32)	50,950	0	0	0	0	7,000	30,550	13,400	50,950	0	0	0	0	7,000	30,550	13,400	次期計画に 続く(~H32)	
合計							12,612,170	15,000	21,500	0	44,500	1,125,820	5,523,650	5,881,700	8,899,980	15,000	21,500	0	44,500	821,620	3,850,650	4,146,710		

\*平成28年7月14日以前は、田川郡東部環境衛生施設組合が事業主体、平成28年7月15日以降は、大任町が事業主体で、田川郡東部環境衛生施設組合は引き続き関係市町村の総合調整に関する事務を担うため、事業の実施年度によって、事業主体が異なっている。

## 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画							備考					
					開始	終了		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度						
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	排出動向の確認、料金改定の検討	各市町村及び関係一部事務組合	H25			継続実施							継続実施					
	12	環境教育、普及啓発、助成	生ごみ減量に関する普及・啓発活動、小中学校・自治会・町村の要請に対する協力	各市町村及び関係一部事務組合	H25			継続実施							継続実施					
	13	マイバッグ運動	マイバッグ運動の支援、普及啓発	各市町村及び関係一部事務組合	H25			継続実施							継続実施					
	14	ごみ分別・資源化の推進	分別徹底の普及啓発、ごみ分別区分数の変更・統一の検討、事業系ごみ対策の情報収集・検査	各市町村及び関係一部事務組合	H25			継続実施							継続実施					
	15	生活排水対策	浄化槽の適正な清掃と保守点検の指導	各市町村及び関係一部事務組合	H25			継続実施							継続実施					
処理施設の整備に関するもの	1	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備	汚泥再生処理センターの整備	大任町	H29	H31	○													
	2	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備	ごみ焼却施設の整備	大任町	H31	H31(H34)	○													次期計画に続く(~H34)
	3	マテリアルリサイクル推進施設整備	リサイクルセンターの整備	大任町	H31	H31(H34)	○													次期計画に続く(~H34)
	4	最終処分場	最終処分場の拡張	田川郡東部環境衛生施設組合	H30	H30	○													
	5	最終処分場	広域最終処分場の整備	大任町	(H33)	(H34)	○													次期計画
施設整備に係る計画支援に関するもの	21	1の計画支援	測量・地質調査、造成設計、生活環境影響調査、基本設計等	田川郡東部環境衛生施設組合※、大任町(H28.7.15~)※	H25	H28	○													
	22	2及び3の計画支援	施設整備基本計画、測量・地質調査、造成設計、生活環境影響調査、基本設計等	大任町	H29	H30	○													
	23	4の計画支援	測量・地質調査、生活環境影響調査、実施設計	田川郡東部環境衛生施設組合	H29	H30	○													
	24	5の計画支援	施設整備基本計画、測量・地質調査、基本設計、生活環境影響調査、実施設計等	大任町	H29	H31(H32)	○													
	31	再生利用品の需要拡大事業	汚泥再生処理センターで製造される資源化(堆肥)の地域内利用促進	大任町及び関係市町村	(H32)															汚泥再生処理センター整備後(H32~)
その他	32	不法投棄対策	啓発活動の実施、監視体制の強化を図ることによる、不適正処理、不法投棄の防止	各市町村及び関係一部事務組合	H25			継続実施							継続実施					
	33	災害時の廃棄物処理に関する事項	仮置き場の確保等の調整、域内対応が困難な場合の県や近隣市町村への協力要請	各市町村及び関係一部事務組合	H25			体制整備に向けた協議、検討実施							継続実施					
	34	在宅医療廃棄物対策	収集・処理に関する統一ルールの設定、適正処理の確保	各市町村及び関係一部事務組合	H25			体制整備に向けた協議、検討実施							継続実施					

※平成28年7月14日以前は、田川郡東部環境衛生施設組合が新たな施設整備に関する事業主体、平成28年7月15日以降は、大任町が事業主体で、田川郡東部環境衛生施設組合は引き続き関係市町村の総合調整に関する事務を担うため、事業の実施年度によって、事業主体が異なっている。

【参考資料様式 1】

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	大任町
(2) 施設名称	(仮称) リサイクルセンター
(3) 工期	平成 31 年度～平成 34 年度（平成 32 年度以降は次期計画）
(4) 施設規模	15 t/日
(5) 処理方式	検討中
(6) 地域計画内の役割	不燃・粗大ごみの破碎・選別処理を行い、金属類を回収、資源化を行う。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(12) 事業計画額	127,500 千円（本計画分） ※次期計画分まで含めた総事業計画額は 1,275,000 千円

【参考資料様式2】

施設概要（エネルギー回収型廃棄物処理施設系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	大任町
(2) 施設名称	(仮称) ごみ焼却施設
(3) 工期	平成 31 年度～平成 34 年度（平成 32 年度以降は次期計画）
(4) 施設規模	144 t/日
(5) 形式及び処理方式	検討中
(6) 余熱利用計画	発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（発電効率 10%以上） ・ 無 ※今後発電について技術的に検討し、変更の可能性もある。
(7) 地域計画内の役割	対象地域内の 3 つの現有施設（田川郡東部じん芥処理センター、田川市川崎町清掃センター、下田川塵芥清掃センター）を集約し、地域内における唯一の一般廃棄物（可燃ごみ）処理施設として稼働する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 無
(12) 事業計画額	1,684,800 千円（本計画分） ※次期計画分まで含めた総事業計画額は 16,848,000 千円

## 施設概要（最終処分場系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	田川郡東部環境衛生施設組合		
(2) 施設名称	田川郡東部じん芥処理センター最終処分場		
(3) 工期	平成30年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積約 1.4ha	埋立面積約 1.3ha	埋立容量約 3万 m <sup>3</sup>
(5) 処分開始年度及び終了予定年度	平成30年4月～平成34年3月		
(6) 跡地利用計画	地域住民と協議の上決定する		
(7) 地域計画内の役割	田川郡東部じん芥処理センター最終処分場の残容量の確保のため第二期拡張を図る。		
(8) 廃焼却施設解体工 事の有無	有	無	
(9) 事業計画額	380,000 千円		

## 施設概要（最終処分場系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	大任町		
(2) 施設名称	(仮称)広域最終処分場		
(3) 工期	平成 33 年度～平成 34 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積約 3.3ha	埋立面積約 1.7ha	埋立容量約 10 万 m <sup>3</sup>
(5) 処分開始年度及び終了予定年度	平成 34 年 4 月～平成 48 年 3 月		
(6) 跡地利用計画	地域住民と協議の上決定する		
(7) 地域計画内の役割	田川郡東部じん芥処理センター最終処分場、田川地区清掃施設組合一般廃棄物最終処分場を集約し、自区内処理の完結を図るため建設する。		
(8) 廃焼却施設解体工 事の有無	有	無	
(9) 事業計画額	検討中		

## 施設概要（有機性廃棄物リサイクル推進施設系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	大任町
(2) 施設名称	(仮称) 汚泥再生処理センター
(3) 工期	平成 29 年度～平成 31 年度
(4) 施設規模	処理能力 390 kL/日 (うち、有機性廃棄物 (コミュニティ・プラント汚泥) 5kL/日)
(5) 形式及び処理方式	生物学的脱窒素処理＋高度処理
(6) 地域計画内の役割	地域内で収集されるし尿・浄化槽汚泥等を処理するとともに処理過程で発生する汚泥の資源化を行い、再生利用を進める。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	①堆肥化、②汚泥助燃剤化を基本として検討
(9) 資源化物の利用計画	①地域内において緑農地還元 ② (仮称) ごみ焼却施設の助燃剤として利用

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 人 面積 m <sup>2</sup>
(11) 計画地域の性格	

(12) 事業計画額	10,140,000 千円
------------	---------------

## 計画支援概要

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	田川郡東部環境衛生施設組合、大任町 ※平成 28 年 7 月 15 日以降は、大任町が事業主体で、田川郡東部環境衛生施設組合は引き続き関係市町村の総合調整に関する事務を担う	
(2) 事業目的	(仮称) 汚泥再生処理センターの整備のため	
(3) 事業名称	(仮称) 汚泥再生処理センター整備に係る測量・地質調査事業	(仮称) 汚泥再生処理センター整備に係る造成設計事業
(4) 事業期間	平成 25 年度, 平成 28 年度	平成 26 年度, 平成 28 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地の測量・地質調査を行う。	当該施設の整備に伴い、設置予定地の造成設計を行う。

(6) 事業計画額	組 合：26,700 千円 大任町：1,300 千円	組 合：22,400 千円 大任町：3,600 千円
-----------	-------------------------------	-------------------------------

(1) 事業主体名	田川郡東部環境衛生施設組合、大任町 ※平成 28 年 7 月 15 日以降は、大任町が事業主体で、田川郡東部環境衛生施設組合は引き続き関係市町村の総合調整に関する事務を担う	
(2) 事業目的	(仮称) 汚泥再生処理センターの整備のため	
(3) 事業名称	(仮称) 汚泥再生処理センター整備に係る生活環境影響調査事業	(仮称) 汚泥再生処理センター整備に係る基本設計事業（総合評価落札方式）
(4) 事業期間	平成 25 年度～平成 28 年度	平成 26 年度～平成 28 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地における生活環境影響調査を行う。	当該施設の整備に伴い、基本設計（発注仕様書の作成、技術審査等）を行う。

(6) 事業計画額	組 合：9,000 千円 大任町：4,500 千円	組 合：3,100 千円 大任町：10,400 千円
-----------	------------------------------	-------------------------------

## 計画支援概要

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	大任町	
(2) 事業目的	(仮称) ごみ焼却施設及び(仮称) リサイクルセンターの整備のため	
(3) 事業名称	(仮称) ごみ焼却施設整備及び(仮称) リサイクルセンター整備に係る施設整備基本計画策定事業	(仮称) ごみ焼却施設整備及び(仮称) リサイクルセンター整備に係る測量・地質調査事業
(4) 事業期間	平成 29 年度	平成 29 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、施設整備基本計画の策定を行う。	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地の測量・地質調査を行う。

(6) 事業計画額	10,800 千円	22,500 千円
-----------	-----------	-----------

(1) 事業主体名	大任町	
(2) 事業目的	(仮称) ごみ焼却施設及び(仮称) リサイクルセンターの整備のため	
(3) 事業名称	(仮称) ごみ焼却施設整備及び(仮称) リサイクルセンター整備に係る造成設計事業	(仮称) ごみ焼却施設整備及び(仮称) リサイクルセンター整備に係る生活環境影響調査事業
(4) 事業期間	平成 29 年度	平成 29 年度～平成 30 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、設置予定地の造成設計を行う。	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地における生活環境影響調査を行う。

(6) 事業計画額	18,500 千円	40,000 千円
-----------	-----------	-----------

(1) 事業主体名	大任町
(2) 事業目的	(仮称) ごみ焼却施設及び(仮称) リサイクルセンターの整備のため
(3) 事業名称	(仮称) ごみ焼却施設整備及び(仮称) リサイクルセンター整備に係る基本設計事業(総合評価落札方式)
(4) 事業期間	平成 30 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、基本設計(発注仕様書の作成、技術審査等)を行う。

(6) 事業計画額	16,200 千円
-----------	-----------

(1) 事業主体名	田川郡東部環境衛生施設組合	
(2) 事業目的	田川郡東部じん芥処理センター最終処分場第二期拡張のため	
(3) 事業名称	田川郡東部じん芥処理センター最終処分場第二期拡張に係る測量・地質調査事業	田川郡東部じん芥処理センター最終処分場第二期拡張に係る実施設計事業
(4) 事業期間	平成 29 年度	平成 29 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地の測量・地質調査を行う。	当該施設の整備に伴い、設置予定地の実施設計を行う。

(6) 事業計画額	7,020 千円	16,000 千円
-----------	----------	-----------

(1) 事業主体名	田川郡東部環境衛生施設組合	
(2) 事業目的	田川郡東部じん芥処理センター最終処分場第二期拡張のため	
(3) 事業名称	田川郡東部じん芥処理センター 最終処分場第二期拡張に係る生 活環境影響調査事業	
(4) 事業期間	平成 29 年度～平成 30 年度	
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、事前に 設置予定地における生活環境影 響調査を行う。	

(6) 事業計画額	16,900 千円	
-----------	-----------	--

(1) 事業主体名	大任町	
(2) 事業目的	(仮称) 広域最終処分場の整備のため	
(3) 事業名称	(仮称) 広域最終処分場整備に 係る施設整備基本計画事業	(仮称) 広域最終処分場整備に 係る測量・地質調査事業
(4) 事業期間	平成 29 年度	平成 30 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、施設整 備基本計画を行う。	当該施設の整備に伴い、事前に 設置予定地の測量・地質調査を 行う。

(6) 事業計画額	7,000 千円	15,550 千円
-----------	----------	-----------

(1) 事業主体名	大任町	
(2) 事業目的	(仮称) 広域最終処分場の整備のため	
(3) 事業名称	(仮称) 広域最終処分場整備に係る基本設計事業	(仮称) 広域最終処分場整備に係る生活環境影響調査事業
(4) 事業期間	平成 31 年度	平成 30 年度～平成 31 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、設置予定地の基本設計を行う。	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地における生活環境影響調査を行う。
(6) 事業計画額	8,400 千円	20,000 千円